

2026年7月2日

株主各位

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
フタバ産業株式会社
代表取締役社長 久恒 季之

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月19日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 22,448株
2. 処分価額 1株につき金956円
※ 2026年6月18日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2026年6月19日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の（社外取締役を除く）取締役3名、取締役を兼務しない執行役員及び上級幹部職7名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金21,460,288円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金956円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2026年7月17日

以上